

令和2年2月28日

株式会社V S Q 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間中に1人以上取得する。

女性・・・取得率を90%以上にする。

(対策)

令和2年4月～育児休業期間の延長措置

目標2 令和2年4月から年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

(対策)

令和2年4月～部長会や調整会や各部署の部会で呼びかける。

目標3 令和3年4月までに、小学校未満の子を持つ従業員が、希望する場合に始業終業時間の繰上げ繰り下げを行う。

(対策)

令和2年4月～部長会や調整会や各部署の部会で呼びかける。